

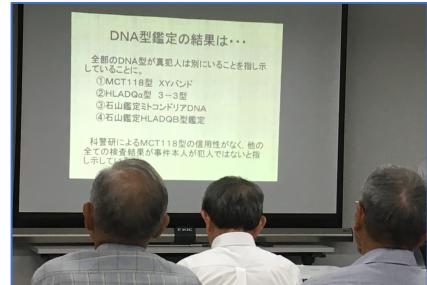
〈飯塚事件の再審を求める東京集会〉のご案内

DNA 鑑定、目撃証人など数々の疑問があるのに、死刑執行！

2008 年、無実を訴えていた飯塚事件の久間三千年さんの死刑が執行されました。死刑執行は、足利事件（再審無罪確定）の DNA 再鑑定が実施されるメドがついた直後のことでした。

飯塚事件と足利事件は〈西の飯塚、東の足利〉と呼ばれ、ともに MCT118 型検査法による DNA 鑑定が問題となりました。というには、2つの鑑定が、同時期に同じ科警研によって行われていたからです。足利事件では鑑定が誤りであることが明らかになり、再審無罪となりました。

飯塚事件は、1992 年に福岡県飯塚市で小学 1 年生の女児 2 人が殺害された事件です。久間さんは捜査段階から公判まで、一貫して犯行を否認していました。2009 年、久間さんの妻が再審を請求しましたが、2014 年に福岡地裁で棄却されました。その即時抗告審が今年 5 月、福岡高裁で結審し、判断が早ければ年内にも出る見通しです。



飯塚事件弁護団は、即時抗告審で、精力的に久間さんの無罪を主張してきました。地裁の再審棄却決定の柱であった、①血液鑑定、②DNA 鑑定、③目撃証人について、あらたな検証実験の成果を踏まえて、その誤りを立証してきました。

しかし、現在でも再審の扉は非常に狭いといわれています。加えて、飯塚事件は死刑執行後の再審請求であり、さらに困難な社会条件があります。

飯塚事件の支援の輪を広げていくため、東京での出発点として本集会を企画しました。

*写真は、福岡市内で行われた飯塚事件報告集会（2017年7月22日）

日 時：2017 年 10 月 20 日（金）午後 6 時 30 分（開場 6 時）～8 時 30 分

場 所：全水道会館 5 階 電話：03-3816-4196 JR 水道橋駅東口、都営地下鉄三田線水道橋駅 A1 下車
プログラム：

飯塚事件弁護団からの報告…………徳田靖之（弁護士）、岩田務（弁護士）

再審請求人・久間さんの妻からのメッセージ

飯塚事件の目撃証人の記憶と供述について…………巖島行雄（日本大学教授）



○会場費：500 円 予約は必要ありません。当日直接、会場におこしください。

○主 催：飯塚事件の再審を求める東京集会実行委員会

○連絡先：現代人文社 気付 成澤 電話：03-5379-0307（土・日・祝日を除く、12 時～18 時の間）

なお、当日、午後 5 時 30 分から、同会場にて、弁護団の記者会見を行います。

参加希望の新聞・テレビなどメディア関係者は、事前に上記ご連絡いただければ幸いです。

●呼びかけ人（五十音順）――

大出 良知（東京経済大学教授・弁護士）

木谷 明（弁護士・元東京高等裁判所判事）

客野美喜子（「なくせ冤罪！市民評議会」代表）

桜井 昌司（布川事件えん罪被害者）

笹倉 香奈（甲南大学教授）

菅家 利和（足利事件えん罪被害者）

瑞慶覧 淳（再審・えん罪事件全国連絡会事務局長）

中山 武敏（弁護士・狭山事件再審主任弁護人）

西嶋 勝彦（弁護士・袴田事件主任弁護人）

成澤 壽信（現代人文社）